



(公財) やまなみ文化基金 令和9年度 助成事業募集



募集期間 R8.9.1～R9.1.12 (必着)

助成対象事業

以下の事業のうち、個性豊かな地域文化の向上に寄与すると認められる事業に助成します。

- ① 県民が創作・研究し、発表するもの
- ② 伝統文化を伝承し、発表するもの
- ③ 文化に関するシンポジウム、講演会等の開催
- ④ 国内外の文化事業の開催
- ⑤ 本県出身者が県内で文化活動をおこなうもの

注意

助成対象とならない事業

- ① 事業費が100万円未満のもの
- ② 一般の人が参加できない特定の人や団体関係者だけを対象としたもの
- ③ 令和7～8年度に本基金の助成を受けた同一内容の事業

ミュージカル、展覧会、音楽祭、発表会、フェスティバルなど幅広く助成をおこなっています！

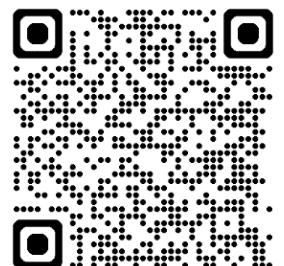


助成対象事業者

山梨県内に居住または活動する文化団体等で以下をすべて満たす事業者

- ① 一定の活動実績があること
- ② 団体によっては、一定の規約を有し、代表者が明らかであること
- ③ 会計処理が明確であること

公式 HP
はこちら



申し込みの詳細や各種様式等については、当基金のホームページ (<https://www.pref.yamanashi.jp/bunka/yamanami.html>) をご確認ください。

募集期間

令和8年9月1日（火）～令和9年1月12日（火）【必着】

提出する書類

- ① やまなみ文化基金助成申込書
- ② 収支見込
- ③ 収入支出内訳表
- ④ 団体の定款・寄付行為又はこれに類する規約など
- ⑤ 団体の役員名簿など構成員がわかるもの
- ⑥ 事業の目的及びその計画を明らかにする書類(開催要項、企画書など)
- ⑦ 過去の事業実績がわかるもの(チラシ、パンフレットなど)

助成金の額

助成対象経費のうち他団体からの補助金・チケット収入等の収入を除いた額の2分の1以内

助成対象経費

事業の実施に必要な経費のうち、以下を除いた経費

- ① 食料費
- ② 助成対象事業者の構成員(職員)等に支払う人件費
- ③ 費用を特定できない不明瞭な経費(明確な根拠のないガソリン代・電話通話料等)

助成事業の決定

文化芸術に関する有識者による選考委員会でおこないます。(申請者の出席は不要)
選考結果は、**令和9年3月下旬に通知**にてお知らせいたします。

ご不明点等ある場合には、

【(公財)やまなみ文化基金事務局】へお問い合わせください。

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

(山梨県庁防災新館3階 山梨県観光文化・スポーツ部 文化振興・文化財課内)

TEL 055-223-1797 FAX 055-223-1793

(公財)やまなみ文化基金とは…

昭和59年8月、山梨日日新聞社および山梨放送からご寄付をいただき(財)やまなみ文化基金が設立されました。(平成24年4月1日公益財団法人に移行。)

この基金は、県民の皆さんの文化活動が自主的かつ活発に推進されるよう、文化団体等に助成を行うことにより、個性豊かな地域文化の発展に寄与することを目的として設立されました。